



はい！こちら消費生活センターです

新紙幣発行による詐欺や架空請求・還付金詐欺に注意！

約20年ぶりとなる新紙幣の発行が7月から始まりました。これに伴い、「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」の発生が予想されます。また、今日増加している架空請求・還付金詐欺についても情報提供をします。

新紙幣発行による詐欺

○金融機関の職員を装った者から旧紙幣が使えなくなるからと言われ、交換を求められる。

注意●新紙幣発行後も、現在の紙幣は使えます。

●金融機関や行政機関が新紙幣について交換を求めることはありません。

架空請求詐欺

○利用した覚えのない請求(架空請求)についていろんな手口が横行しています。

突然の通知メール・ハガキに書かれた電話番号にかけないようにしましょう。

〈例〉電話してしまうと支払要求をされる。

承諾すると支払指示をされる(プリペイドカードの番号を教えたりコンビニ端末から出てくる支払用紙で支払う)。

一度支払うと更なる支払要求を受ける(被害高額化)。

還付金詐欺(ATM やネットバンキングを利用)

○木津川市や精華町で介護保険料の還付金詐欺の電話が発生しました。

対策●固定電話対策をとる(防犯機能付き電話を導入したり、留守番電話機能を常時使用するのも効果的)。**●**NTT による無料サービスを利用する(70 歳以上の NTT 契約者、又は 70 歳以上の方と同居している NTT 契約者の回線限定、内容:ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト〈非通知を拒否〉の無料サービス)。**●**キャッシュカードの1日利用限度額を引き下げる。

不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

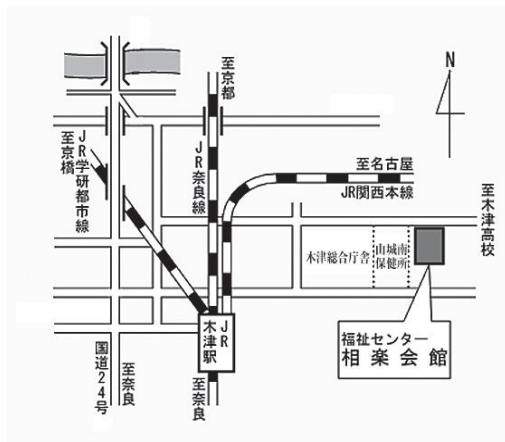
※「消費者ホットライン」☎188 (いやや!) 番もご利用ください。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)



相談すれば 楽になる